

兵庫県警察被害者支援基本計画の策定について（一般甲）

〔平成28年6月3日〕
兵警務一般甲第73号

この度、警察庁犯罪被害者支援基本計画（警察庁犯罪被害者支援基本計画の策定について（平成28年4月1日付け警察庁乙官発第12号、乙生発第2号、乙刑発第1号、乙交発第1号、乙備発第1号、乙情発第1号）別添）が、警察庁において定められたことを受け、本県警察においても、兵庫県警察被害者支援推進委員会（兵庫県警察被害者支援推進委員会設置運営要領（平成21年兵警務例規甲第29号）に規定する兵庫県警察被害者支援推進委員会をいう。）において、兵庫県警察被害者支援基本計画（別添）を策定したので、各所属長は、所属職員に周知徹底の上、被害者支援の一層の推進に努められたい。

兵庫県警察被害者支援基本計画

推進事項	実施項目	実施細目
相談・捜査の過程における犯罪被害者への配慮及び情報提供	相談体制の充実等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 性犯罪被害者に対する「性犯罪110番レディースサポートライン」等による電話相談等の実施（捜査第一課） ○ ストーカー・DV相談電話による相談への適切な対応（生活安全企画課） ○ 人身安全関連事案に対処するための相談体制等の確立（生活安全企画課） ○ 振り込め詐欺を始めとする特殊詐欺の相談者等に対する適切な対応（生活安全企画課） ○ 「ヤミ金融・悪質商法110番」による相談への適切な対応（生活経済課） ○ 人身取引（トラフィッキング）事犯被害者の適切な保護（生活環境課） ○ 匿名通報ダイヤルによる相談への適切な対応（組織犯罪対策課、暴力団対策課、薬物銃器対策課、捜査第二課、生活環境課、少年育成課） ○ サイバー犯罪に関する相談への適切な対応（サイバー犯罪対策課） ○ 「暴力110番」による暴力団犯罪等の被害者特有の不安感に配慮した相談の受理（暴力団対策課） ○ 公益財団法人暴力団追放兵庫県民センターにおける暴力相談活動の支援（暴力団対策課） ○ 兵庫県交通安全活動推進センターにおける交通事故相談活動の推進（交通企画課） ○ 交通事故等に係る意見の聴取の期日、交通事故被害者等による行政処分結果等の問い合わせへの適切な対応（運転免許課）
	告訴・告発、被害届等の適切な受理	<ul style="list-style-type: none"> ○ 告訴・告発の適切な受理（刑事企画課、捜査第二課） ○ 被害の届出の迅速・確実な受理及び連絡先等に関する書面の交付（刑事企画課）
	刑事手続等に関する情報提供の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○ 被害者支援対象事件及び全ての身体犯被害者に対する「被害者の手引き」の確実な交付と情報提供の実施（警務課） ○ 交通事故被害者に対する「交通事故被害者の手引き」の確実な交付と情報提供の実施（交通捜査課） ○ 外国語版の「被害者の手引き」の活用による外国人被害者に対する情報提供の充実（警務課、交通捜査課）
	捜査に関する適切な情報提供等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 被害者支援実施要領（平成13年兵警務例規第12号）に基づく連絡担当者による適時、適切な被害者連絡の実施（警務課） ○ 被害者等に対する通知要領（平成13年兵警刑企例規甲第20号）に基づく通知対象の指定と捜査経過等の通知の実施（刑事企画課）

損害賠償請求制度等に関する情報提供の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「被害者の手引き」の交付等による損害賠償請求等に関する制度等の情報提供の実施（警務課） ○ 日本司法支援センター、公益社団法人ひょうご被害者支援センターにおける損害賠償請求等に関する法律相談窓口の教示（警務課）
犯罪被害者に関する情報の保護	<ul style="list-style-type: none"> ○ 被害者等の心情に配慮した適切な報道発表の実施（県民広報課）
犯罪被害者の意向を踏まえた証拠物件の適正な返却又は処分	<ul style="list-style-type: none"> ○ 積極的な盗品照会等の実施による被害品の早期発見と回復（捜査第三課） ○ 迅速な事件処理による被害品の早期還付手続の実施（刑事企画課）
海外における邦人の犯罪被害者に対する支援	<ul style="list-style-type: none"> ○ 海外でテロ等の犯罪被害に遭った邦人及びその家族に対する関係機関と連携した支援の実施（警務課、組織犯罪対策課、外事課）
地域警察官による犯罪被害者等への訪問連絡活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 被害者支援実施要領に基づく被害者の要望を踏まえた地域警察官による訪問連絡活動の実施（地域企画課） ○ 再被害防止対象者、保護対象者に対する訪問連絡活動の実施（刑事企画課、暴力団対策課） ○ パトロールカードの効果的な活用による安心感を与える活動の推進（地域企画課）
被害少年が相談しやすい環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「ヤングトーク」による被害少年の心情に配慮した相談への適切な対応（少年育成課）
被害児童からの事情聴取における配慮	<ul style="list-style-type: none"> ○ 検察、児童相談所等の関係機関の連携による事情聴取の実施（刑事企画課、生活安全企画課、少年育成課、捜査第一課）
性犯罪被害者に対する適切な対応及び性犯罪被害者による情報入手の利便性の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ○ 性犯罪被害者に対する「性犯罪110番レディースサポートライン」等による電話相談等の実施（再掲）（捜査第一課） ○ ワンストップ支援センター「性暴力被害者支援センター・ひょうご」との連携による支援の実施（警務課、捜査第一課） ○ 「レディースサポート交番」、痴漢等被害相談所の効果的な運用（地域企画課、鉄道警察隊）
医療機関における性犯罪被害者からの証拠採取等の促進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 性犯罪捜査証拠採取キット、ダミー人形等の性犯罪捜査用装備資機材の活用（捜査第一課） ○ 兵庫県産婦人科学会、兵庫県医師会及び兵庫県小児科医会とのネットワークの活用（警務課、捜査第一課）
司法解剖等に関する遺族への適	<ul style="list-style-type: none"> ○ 検視及び司法解剖に関する適切な説明（捜査第一課、交通捜査課）

	切な説明等	○ 遺族の心情に配慮した適切な現場鑑識活動の実施（鑑識課）
	適正かつ緻密な交通事故事件捜査の推進等	○ 交通事故事件捜査統括官、交通事故鑑識官の運用による指導の徹底（交通捜査課） ○ 被害者連絡調整官による被害者連絡の指導及び対応が困難な被害者等に対する被害者連絡の実施（交通捜査課） ○ 被害者連絡調整官補佐による適正な被害者支援の推進（交通捜査課） ○ 交通事故自動記録装置等の活用（交通捜査課） ○ 簡約特例書式の的確な運用による交通事故被害者の負担軽減（交通捜査課）
精神的被害の回復への支援及び経済的負担の軽減に資する支援	医療費等の負担軽減	○ 性犯罪被害者の診察料、性感染症検査、緊急避妊等に要する経費の一部補助制度の運用（警務課） ○ 司法解剖後の遺体修復及び搬送制度並びに検案書料の一部補助制度の運用（警務課） ○ 身体犯被害者の診断書料、初診料等の一部補助制度の運用（警務課）
	カウンセリング等の心理療法に係る費用の負担軽減	○ カウンセリング費用の公費負担制度の拡充に向けた取組の推進（警務課）
	犯罪被害者に対するカウンセリングの充実	○ 被害者支援カウンセラー及び委嘱相談員の積極的な活用（警務課） ○ 心理学に関する専門的知識・技能や職務経歴を有する警察官の活用（警務課）
	被害直後における居住場所の確保	○ 自宅等の居住が困難となった被害者等に対する一時避難場所の施設の使用に係る経費の一部補助制度の運用（警務課） ○ 自宅が犯罪現場となった場合のハウスクリーニングに要する経費の一部補助制度の運用（警務課）
	犯罪被害給付制度の運用改善	○ ポスター、パンフレット、県警ウェブサイト等による犯罪被害給付制度の周知徹底（警務課） ○ 犯罪被害給付制度に関する教養の充実及び「被害者の手引き」の交付等による犯罪被害給付制度の適切な教示（警務課） ○ 警察署等と連携した迅速・適正な裁定（警務課） ○ 仮給付制度の効果的な活用（警務課）
	公益財団法人犯罪被害救援基金との連携	○ 公益財団法人犯罪被害救援基金が行う支援金支給事業の周知及び募金活動への協力（警務課）
	被害少年が受ける精神的打撃軽減	○ 少年補導職員による被害少年に対するカウンセリング等の継続的な支援の実施（少年育成課）

	減のための継続的支援の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 被害少年の特性に配慮した支援活動の推進（少年育成課） ○ 部外専門家、関係機関、ボランティア等と連携した支援活動の実施（少年育成課） ○ 暴力団から離脱した少年や暴力団からの離脱の意思を有する少年に対する必要な支援や保護対策の実施（暴力団対策課、少年育成課）
	犯罪利用預金口座等対策による被害回復の促進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 振り込み詐欺を始めとする特殊詐欺、悪質商法事犯、ヤミ金融事犯等の被害認知時における口座凍結のための金融機関への情報提供の実施（捜査第二課、生活安全企画課、生活経済課） ○ 振り込み詐欺を始めとする特殊詐欺、悪質商法事犯、ヤミ金融事犯等の検挙と犯罪収益に着目した捜査活動の推進（捜査第二課、生活経済課） ○ 消費生活センター等の関係機関との緊密な連携による被害回復への支援（生活経済課）
	暴力団犯罪による被害の回復の支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○ 暴力団犯罪被害者等に対する積極的な援助措置の推進（暴力団対策課） ○ 公益財団法人暴力団追放兵庫県民センター等と連携した訴訟関係者の支援及び暴力団員等を被告とする民事訴訟への支援の実施（暴力団対策課）
犯罪被害者の安全の確保	再被害防止措置の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 再被害防止要領（平成13年兵警刑企例規甲第22号）に基づいた迅速かつ的確な再被害防止対象者の指定（刑事企画課、生活安全企画課、交通企画課、公安第一課） ○ 被害者等に対する適時適切な関連情報の通知（刑事企画課） ○ 組織的かつ継続的な再被害防止措置の推進（刑事企画課） ○ 緊急通報装置の効果的な活用（警務課） ○ 110番通報登録制度の積極的な活用（刑事企画課、生活安全企画課） ○ 再被害防止に配慮した逮捕状請求の推進（刑事企画課） ○ 捜査書類への被害者等の特定事項に係る記載の省略（刑事企画課）
	再被害防止に向けた関係機関との連携の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○ ストーカー事案、配偶者等からの暴力事案等の被害者の保護に関する関係機関・団体との情報の共有（生活安全企画課） ○ 住民基本台帳閲覧制限等の支援措置制度に対する支援の実施（生活安全企画課） ○ 被害少年、特に児童虐待、児童売春・児童ポルノ事犯等の被害児童の保護に向けた関係機関との連携の強化（少年育成課） ○ 関係機関・団体と連携した加害少年やその保護者に対する立ち直り支援（少年育成課） ○ 恋愛感情等のもつれに起因する暴力的事案に係る保護観察付執行猶予者の特異動向を把握した場合の保護観察

		所との連携（生活安全企画課）
	行方不明者対策の強化	<ul style="list-style-type: none"> ○ 行方不明事案に対する的確な判断と組織的な発見活動の実施（生活安全企画課） ○ 子ども・はいかい高齢者発見ネットワークの効果的な運用（生活安全企画課）
	ストーカー事案、配偶者等からの暴力事案等への適切な対応	<ul style="list-style-type: none"> ○ ストーカー、DV事案を始めとする恋愛感情等のもつれに起因する相談事案等への適切な対応（生活安全企画課） ○ 男女間のもめ事案等への適切な対応（生活安全企画課） ○ 相談受理時における生活安全部門と刑事部門の捜査員による共同聴取の実施（生活安全企画課、捜査第一課） ○ 被害者情報の秘匿に配慮した保護対策の実施（生活安全企画課） ○ ストーカー事案、配偶者等からの暴力事案等における被害者連絡の実施（生活安全企画課） ○ 関係場所が複数の都道府県にわたるストーカー事案、配偶者等からの暴力事案等における関係都道府県警察間・関係部門間の情報共有の徹底及び迅速な対応（生活安全企画課） ○ ストーカー事案、配偶者等からの暴力事案等の被害者等の一時避難に係る公費負担及び県女性家庭センター等の関係機関・団体との連携強化による被害者支援の推進（生活安全企画課） ○ 防犯指導、他機関への紹介等の方法による適切な自衛・対応策の教示、相手方への指導警告等、被害者の立場に立った対応（生活安全企画課）
	児童虐待の防止、早期発見・早期対応のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童の安全の確認及び確保を最優先とした児童虐待への対応（少年育成課） ○ 「児童虐待対応マニュアル」の活用による警察職員に対する教養の実施と適切な対応（少年育成課） ○ 援助要請及び協定に基づく協力要請への適切な対応（少年育成課） ○ 適切な事件化と被害児童の支援（少年育成課）
	子供を対象とする暴力的性犯罪の再犯防止	<ul style="list-style-type: none"> ○ 子ども対象・暴力的性犯罪出所者の再犯防止措置制度の適切な運用（生活安全特別捜査隊）
	保護対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 保護対策実施要領（平成21年兵警暴例規甲第12号）に基づく保護対策の推進（暴力団対策課） ○ 身辺警戒体制の充実等による保護対策の強化（暴力団対策課） ○ 暴力団の不当要求に関する事業者に対する援助の措置（暴力団対策課）
犯罪被害者支援推進のため	施設の改善	<ul style="list-style-type: none"> ○ 被害者等からの事情聴取時における被害者用事情聴取室や被害者支援車両の効果的な活用（警務課）

の基盤整備		○ 被害者等の心情に配慮した施設等の整備（警務課）
研修の充実等		<ul style="list-style-type: none"> ○ 採用時及び昇任時教養並びに各部門別任用科並びに各種専科教養における被害者支援に関する教養の実施（教養課） ○ 被害者支援に係る警察の役割と被害者の立場に立った職務執行への理解を目的とした巡回教養の実施（警務課） ○ 被害者支援に携わる警察職員の研修等の実施（警務課） ○ 民間被害者支援団体が主催するフォーラム等への積極的な参加（警務課） ○ 被害者支援体験記等の各種教養資料を活用した教養の実施（警務課） ○ 性的虐待や児童ポルノ事犯等における被害児童からの客観的聴取技法の教養用DVDを活用した警察職員への教養の実施（少年育成課） ○ 女性被害者等への心情を理解するための教養の推進（警務課）
被害者支援担当者の活用		<ul style="list-style-type: none"> ○ 被害者支援担当者の確実な指名と被害者等のニーズに応じた運用の徹底（警務課） ○ 多数の死傷者を伴う事件等の発生時における被害者支援体制の整備（警務課） ○ 多数遺体を伴う大規模災害・事故発生における広域緊急援助隊刑事部隊の運用等による適切な遺族対策の実施（捜査第一課）
犯罪被害者支援に携わる者への心理的影響に対する配慮		<ul style="list-style-type: none"> ○ 被害者支援に従事する警察職員の代理受傷対策の実施（警務課） ○ 被害者支援カウンセラーによるカウンセリングの実施（警務課）
適切な賞揚と好事例の勧奨		<ul style="list-style-type: none"> ○ タイムリーな賞揚措置による被害者支援意識の高揚（警務課） ○ 効果的な被害者支援実施者に対するグッドサポート賞（参事官賞）等の授与（警務課） ○ 被害者支援の推進状況に関する業務指導の実施（警務課）
性犯罪捜査を担当する係への女性警察官の配置等		<ul style="list-style-type: none"> ○ 女性性犯罪捜査員の指定の実施（捜査第一課） ○ 女性被害者支援担当者の指定の実施（警務課） ○ 女性性犯罪捜査員等に対する専科等の教養の実施（警務課）
被害者支援連絡協議会等による関係機関・団体との連携等		<ul style="list-style-type: none"> ○ 市町に対する被害者支援条例の制定の働きかけ（警務課） ○ 犯罪被害者等による講演及び具体的事例に基づく実践的シミュレーションの実施による被害者支援連絡協議会の活性化（警務課） ○ 県地域安全課等との協働による被害者支援施策の推進（警務課）

		<ul style="list-style-type: none"> ○ 「犯罪被害者支援ハンドブック」の活用による連携（警務課） ○ 独立行政法人自動車事故対策機構の行う交通遺児等貸付に対する協力の実施（交通企画課） ○ 県との共同事業である「ひょうご地域安全SOSキャッチ」電話相談による相談への適切な対応（生活安全企画課） ○ 児童虐待事案にかかる兵庫県（神戸市）及び兵庫県警察の連携に関する協定に基づく情報の共有と連携の推進（少年育成課） ○ こども家庭センター職員との立入調査及び臨検・検索のシミュレーション訓練等の合同研修の実施（少年育成課） ○ 要保護児童対策地域協議会における代表者会議や個別事案でのケース検討会議等への出席による情報の共有と連携の推進（少年育成課）
	犯罪被害者等早期援助団体等の民間の団体との連携・協力等	<ul style="list-style-type: none"> ○ あらゆる機会を通じた公益社団法人ひょうご被害者支援センターの活動に関する広報の実施（警務課） ○ 公益社団法人ひょうご被害者支援センターに対する積極的な情報提供の実施（警務課）
	コーディネーターとしての役割を果たせる民間支援員の養成への支援及び民間団体への支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○ 公益社団法人ひょうご被害者支援センターが開催する支援員養成講座及び支援員研修に対する協力（警務課） ○ 公益社団法人ひょうご被害者支援センターに委託した相談、直接支援事業等に対する適切な指導（警務課）
県民の理解の増進	様々な広報媒体を通じた犯罪被害者支援施策に関する広報の実施	<ul style="list-style-type: none"> ○ 被害者等の講演会等のあらゆる機会を利用した広報啓発活動の実施（警務課） ○ 各種被害者支援関連広報重点月間における積極的な広報活動の実施（警務課） ○ 「警察相談の日」を中心とした新聞、テレビ、県警ウェブサイト、広報紙等の広報媒体を活用した各種相談窓口に関する積極的な広報活動の実施（県民広報課、警務課） ○ 「匿名通報ダイヤル」制度の周知徹底と積極的な広報の実施（組織犯罪対策課） ○ 新聞折込み及び自治体等の各種広報媒体を活用した情報提供の実施（警務課、生活安全企画課） ○ 振り込め詐欺を始めとする特殊詐欺等の被害防止を目的としたウェブサイト等を活用した広報啓発活動の実施（生活安全企画課） ○ 悪質商法事犯及びヤミ金融事犯の被害防止を目的としたウェブサイト等を活用した広報啓発活動の実施（生活経済課） ○ 児童虐待等の被害防止を図るためのリーフレット等による広報啓発活動の実施（少年育成課）

<p>被害が潜在化し やすい犯罪被害 者に対する理解 の促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 公益社団法人ひょうご被害者支援センター及び性暴力被害者支援センターひょうごと連携した広報啓発活動の推進（警務課）
<p>中学生・高校生 等を対象とした 「命の大切さを 学ぶ授業」の開 催等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 中学生等を対象とした「命の大切さを学ぶ授業」の実施（警務課） ○ 警察庁主催の「命の大切さを学ぶ授業作文コンクール」に向けた応募活動の推進（警務課） ○ 大学生を対象とした被害者支援に係る講義の実施（警務課） ○ 高校生、大学生を対象とした性犯罪被害者支援研修の実施（警務課）
<p>犯罪被害者の個人 情報の保護に 配慮した犯罪発 生状況等の情報 提供の実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「ひょうご防犯ネット」を活用した犯罪情報や防犯情報等のタイムリーな提供（生活安全企画課） ○ 県警ウェブサイトによる犯罪発生情報の提供（刑事企画課） ○ 県警ウェブサイトによる交通事故発生状況に関するデータの公表（交通企画課） ○ 交番・駐在所で発行する広報紙による犯罪情報や防犯情報等の提供（地域企画課）
<p>交通事故被害者 等の声を反映し た県民の理解増 進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 交通事故被害者の手記を取りまとめた冊子等の作成・配布の推進（交通企画課） ○ 各種講習を通じた交通事故被害者等の体験を伝える資料等の提供（運転免許課） ○ 交通事故捜査員等に対する交通事故被害者遺族、被害者支援に携わる警察職員等による講演等の実施（交通企画課）